

きりゅう暮らし応援事業の継続について（改訂継続）

人口減少の抑制並びに移住・定住の促進を目的に、誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりや空き家・空き地を利用した地域の活性化のために、桐生市が展開している「きりゅう暮らし応援事業」。特にその中でも、平成26年7月より実施している「住宅取得応援助成」は、桐生市内に住宅を建築または購入した方を対象に、基本補助として住宅取得費の3%（加算補助と合わせて最大200万円）を助成するものであり、これまで大変な成果を挙げてきました。

当案件につきましては、平成30年度以降、毎年度提言申し上げ、ご継続いただいているものでございますが、令和4年度以降におきましても、更なる制度の充実を図りながらの継続を強く要望いたします。

加えて、住宅の長寿化や性能向上のための改修・工事の費用を補助する「住宅リフォーム助成」（加算補助と合わせて最大30万円）につきましても、早期に予算限度額に達する程、多くの市民が利用する助成制度となっております。今後も需要の増加が予想されますので、この制度についても予算の更なる増額等の制度の充実、継続を強く要望します。

桐生市からの回答

「きりゅう暮らし応援事業」の「住宅取得応援助成」につきましては、当市の人口減少対策の一翼を担う事業として、市内への定住を促進するため、平成26年度から助成事業を実施しており、令和2年度より、市内在住者の転出抑制や若年層の移住定住を促進するため、補助内容の見直しを行い、制度の充実に努めているところです。

また、「住宅リフォーム助成」につきましては、平成24年度から助成事業を実施しており、令和2年度より予算額を増額し、多くの市民の皆様にご利用いただいているところです。

今後につきましても当市への移住定住を促すとともに転出の抑制を図り、人口減少対策に効果的な事業となるよう検討してまいりたいと考えております。

〔回答担当〕 都市整備部建築住宅課住宅係